

【実践報告】

教職実践演習（小学校）の概要と課題Ⅶ（2019年度）

広島文教大学教育学部教育学科

教授 今崎 浩 教授 岡 利道 教授 佐伯 育郎
教授 笹原 豊造 准教授 三田 幸司 准教授 庄 ゆかり
准教授 白石 崇人 教授 杉山 浩之 教授 村上 典章

はじめに

本年度は「教職実践演習」が開校されて7年目であった。教員養成の最終段階として実践的能力の養成の仕上げをする位置づけとなる本科目では、①15回の授業と、②事前事後学修（指導案や研究レポート等）、③学校を中心としたボランティア活動および各地の学校教育研究会への参加を内容としている。以下、授業内容の概要と課題等を報告する。

1 授業のねらいと概要

教職実践演習は「教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行うための総合実践」として位置づけられる。この演習では、「教員として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解に関する事項④教科等の指導力に関する事項）」について研修を深めることを目的とする。この目的を達成するために、「演習（指導案の作成や模擬授業・ロールプレイングの実施等）や事例研究、グループ討議等を適切に組み合わせて実施することや、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式により実施すること」などが求められている。この演習では、上記以外にICT技術の向上を目的として、ICTに関する基礎的知識・技術を習得するために充てる。評価については、多角的な角度から評価を行い、学校現場の視点などを加味して総合的に教員としての資質・能力を評価する。

2 授業日程

回	月日（火）	担当教員	テーマ（内容）
1	10.1	全員	オリエンテーション
2	10.5（土）	古田	特別支援教育Ⅰ～幼児と低学年～
3	10.8	古田	特別支援教育Ⅱ～高学年と中学生～
4	10・29	佐伯	アクティブ・ラーニング～図工科を例にして～
5	11.5	白石	道徳教育の事例研究
6	11.12	岡・今崎	国語・算数科の授業研究

7	11.16 (土)	佐伯	広島文教教育学会 分科会 (小学校) ～教職経験者 (卒業生) に学ぶ～, 講演「一人ひとりの子どもの理解と支援」(広島大学教授 七木田 敦先生)
8	11.19	笹原	外国語活動
	11.26		(予備)
9	12.3	村上	保護者・地域対応
10	12.10	今崎	学習評価
11	12.17	杉山	子どもが深い学びによって自分の考えを確立していくための教師の工夫
12	12.24	三田	保幼小連携
13	1.14	庄	ICT機器の教科指導への活用
14	1.21	全員	まとめ～授業を振り返る～
15	1.28	白石	研究会と学校支援ボランティア活動の報告と学びあい

3 授業の概要と課題

第1回「オリエンテーション」

本科目の趣旨と授業全体の進め方を説明した。授業担当者それぞれから事前学修を含め、授業のねらいや目標について説明が行われた。

第2・3回「特別支援教育ⅠⅡ」

特別講師の古田寿子先生をお招きし、発達障害を持つ子どもの教育方法を中心に具体的で実践的な内容を学修した。「障害者の権利に関する条約」(2006)が日本において批准され(2014)、インクルーシブ教育が推進されている。中教審答申(2012)「共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進」において「合理的配慮」の定義がなされた。合理的配慮とは「障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、学校の設置者および学校が必要かつ適切な変更・調節を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者および学校に対して体制面、財政面において均衡を逸した又は過重の負担を課さないもの」とした。合理的配慮の決定は、「一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるもので、興味・関心、学習上または生活上の困難、健康状態の実態把握を行い、可能な限り合意形成を図った上で」行われる。

学生の学びからは、「困っている人が不自由なく過ごせるように回りが手伝うのは日ごろから考えることである。現在の学校現場には、発達障害を持つ子どもが増えていると言われる。

教員としてクラスを持った時に黒板の周りには掲示をしないことや、授業の流れを示すなどちょっとした配慮が大切だと理解した。何か伝えるときには具体的で視覚的であることが理解しやすいと知った。しかし、何でも支援するのではなく、年齢や発達段階に応じて外してよい支援は徐々になくしていくことも大切である」など、実践的な学びが出来たことがうかがえる。(担当：杉山)

第4回「アクティブ・ラーニング～図工科を例にして～」

1.じっくりみよう！みんなで考えよう！

本授業では、まず5～6人程度の小集団に分かれて美術鑑賞のグループワークを行った。スクリーンに提示した作品についてグループで考え、話し合い、気づきをワークシートに記入した。

2.みんなで発表・交流をしよう！

その後、グループ別の発表を通して、感じたこと、考えたことを交流した。代表者が1～2人ずつ教室の前に出て、スクリーンに提示した作品を指し棒で示しながら、グループで話し合った内容

を発表し、交流した。

3. アクティブラーニングって何？

次に、アクティブラーニングの基本的な考え方について確認した。文部科学省による記述や研究者の見解を提示し、再確認した。

4. アクティブラーニングの方法と効果

アクティブラーニング型学習の一例を示し、アクティブラーニングの効果について再確認した。

5. 作品の裏側をのぞいてみよう！

1・2で行った鑑賞で取り上げた2つの作品についてのデータを明らかにした。作者のプロフィール、作品に使われた素材、作品の題名、作品が生まれた背景などについて紹介した。

6. おわりに

最後に、担当者からメッセージを伝え、本授業を4段階で評価してもらった。その結果、Very goodが出席者の59.6%（昨年度から28.4%減少）、Goodが25%（昨年度から15%増加）、Badが0%（昨年度と同）、Very badが0%（昨年度と同）、不明が13.3%（昨年度から11.3%増加）、欠席者が1.6%という結果となった。鑑賞で取り上げた美術作品は昨年度と同じであったが、発問を変更した。発問を変更した点については、改善した効果があまり認められなかった。受講者数が昨年度より少なく、グループワークを行うための人数としては適していた。学生の感想・考察からは、グループで鑑賞することによって考えが広がったという記述が散見された。しかし、少数ではあったが批判的な記述も見られた。反省点を次年度に生かし、内容を充実させていきたいと考える。

（担当：佐伯）

第5回 道德教育の事例研究

本時のねらいは、道德教育の実践事例について、グループで考えることであった。当日は、2つの道德授業の実践事例を取り上げ、個別の検討とそれを踏まえてのグループ討議を行った。取り上げた実践事例は、文部科学省「道德教育アーカイブ」掲載の授業映像「おじいさんのこんにちは」（小学校第4学年）と、岩手県立総合教育センター HP「学習指導案情報」掲載の指導案「きいろいベンチ」（小学校第2学年）である。授業映像「おじいさんのこんにちは」は、対面式一斉教授やお話教材の主人公の心情読み取りに終始せず、机のコの字型配置やグループ活動、ロールプレイングを取り入れた実践に触れられる。言語活動・体験活動に基づく主体的・対話的で主体的な学びの実践の実例として取り上げた。また、指導案「きいろいベンチ」は、特に総合単元的道德教育の観点から計画されている部分に注目させた。学校教育全体における道德教育の実例として取り上げた。いずれも履修生たちの思考・討議を活性化させる事例になった。

（担当：白石）

第6回 「国語科の授業研究」

テーマは、「確かな評価を見据えた国語科授業づくり」であった。事前に「大分県教育庁チャンネル」で、「6年国語・春はあけぼの」の授業を視聴してもらった。当日は、テキスト（冊子）をもとに、授業の学習指導案、「春はあけぼの」の教材文、板書計画図、授業記録（プロトコル）等を確認ののち、確かな評価について検討を進めた。事後レポートとしては、「1. 小野教諭は、本時の授業において、(1)学習者の何を・どのように評価しようとしており、(2)それについてあなたは、その際の留意点は何であると考えますか、それらについて述べてください。 2. “確かな評価を見据えた国語科授業づくり”についてのあなたの考えを述べてください。」に従って、各自の考えをまとめ、提出してもらった。

（担当：岡）

第6回 「算数科の授業研究」

算数科の授業づくりでは、算数科の授業の1時間目、いわゆる授業開きにおいてどのような内容を

取り扱うか、また、それらをどのように進めていくかについて演習・協議を行った。具体的な内容としては、めざす算数科の授業像の提示、教科用図書の活用方法の指導、ノート指導の進め方の指導を取り上げた。

めざす算数科の授業像の提示については、担当教員が模擬授業を行った。実際に授業を体験することを通して、教師自身が目指す算数授業像をもち、それを児童に具体的に伝えていくことの重要性について理解を図った。

教科書の活用方法の指導については、どのような活用方法があるかを協議し、学習意欲の喚起、学習課題の提示、学習方法の提示、学習の個性化・個別化、学習の定着等、多様な活用方法が考えられ、効果的に活用していくことが必要であると整理した。

ノート指導については、まずは教師が目指すノートの具体を示すこと、次に継続的に評価を行っていくために教師による評価だけでなく、児童同士の相互評価、自己評価を適切に行っていくことについて、実際のノートや指導資料を示しながら解説した。また、ノートを用いた学習評価を行う際の留意点についても具体的な事例を挙げながら解説した。

事後学修では、ノート指導のための指導資料の作成を課題とした。学生が作成した指導資料はおおむね満足できる状況であった。作成にあたっては、学年に応じた文字の大きさや表現、文章量となっているか等の細部にも配慮するよう指導した。(担当：今崎)

第7回「広島文教大学教育学会第35回研究発表大会への参加」

「つながる学び」というテーマで開催された今年度は、以下の通り二部構成であった。I部は「分科会」として、児童教育関係分科会、幼児教育関係分科会が設けられた。今年度の発表者と内容は次の通りであった。

【分科会Ⅰ：児童教育】

- ・白根悦子先生（14期生）「ワタシはいま幸せですか？～夢を叶えたその後のお話～」
- ・益田彩先生（23期生）「縁を大切に」

【分科会Ⅱ：幼児教育】

- ・吉田理加先生（25期生）「生ゴミリサイクル菌ちゃん野菜土作り」
- ・伊藤寛菜先生（33期生）「自然の中で過ごす子どもたち～みどりの森保育園の実践報告～」

学生のレポートからは、発表者による授業・保育実践などについて参考になったという記述が多く見られた。発表者の先生方から、学び続ける教師・保育者像のあり方を実感したようであった。

Ⅱ部では、広島大学大学院教育学研究科教授である七木田敦先生「一人ひとりの子どもの理解と支援 障害について学ぶと子どもが見えなくなる?!」という演題で講演をいただいた。七木田先生の特別支援教育に関する研究と実践を通して得られた知見について具体的に話してくださった。学生のレポートには講演からの学びを今後の教育・研究に生かしていきたいという記述が多く見られた。

(担当：佐伯)

第8回 外国語活動

学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年で「外国語活動」として1コマ、5・6年生で「外国語」として2コマ、英語の授業が実施される。このことは、「小学校教員にかなり高度な英語力が求められ、現場においても日々の努力が必要である」ことを意味する。このことを踏まえて、以下の内容について認識を深めた。

1. これまでの動向として、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画（文部科学省 平成15年3月31日）の内容について確認した。
2. 英語の教科化に伴い、どのような動きになるのかを確認した。例 学級担任中心の指導、現場教員への研修、英語専科教員の配置など

3. 学習指導要領「外国語活動」及び「外国語」で求められているものは何かを確認した。

例 学級担任に求められる基本的なスキル (1)Classroom English, (2)Chantsによるリズムの指導, (3)English Songsの指導, (4)英語によるGamesの指導など

4. 最後に、自らにとっての「小学校英語実施に向けての課題」についてアンケート調査を行った。過半数の学生が「英語の指導に不安を感じている」と記している。(担当：笹原)

第9回「保護者・地域対応～ロールプレイング・事例研究～」

本講義のねらいは、保護者や地域住民からの多様な意見、要望や苦情に対応する際の基本的な考え方や内容を理解し、具体的事例について意見交換しながら実践力を高めることであった。そこで、まず適切な対応として、「①事実を基に対応する。②誠意をもって対応する。③法的な根拠を踏まえて対応する。④組織的に対応する。」という基本的な考え方を説明した。次に、対応の基本的な流れを説明した後、グループで教師と保護者のロールプレイング後に観察者が助言を与えるという形式で役割を交替しながら演習を行った。また、講義後に多様なケースを想定して保護者や地域住民の要望や苦情に対する対応の構想案作成を課題とした。ロールプレイングにしっかり時間をかけたことにより、お互いに感情的にならないようにコミュニケーションをとることの重要性と難しさに気づいた学生が多かった。また、事後課題を見ると、「保護者から『うちの子が夏休みの宿題を最後までやっていなくて学校に行かない。』という電話があった。」「保護者から『悪いことをしたときは体罰を与えてください。』と依頼された。その保護者に対応してください。」「校庭を整備中で、駐車場が砂場近くになっており、フェンスで立ち入り禁止ゾーンをつくっていたが、走り幅跳びの授業中に児童がそのフェンスに引っかかって軽傷を負い、担任の安全確保の不十分さが問われている場面があった。」など、独自の事例を取り上げている学生がいた。これは、学校ボランティアや場面指導などの体験が活かされているものと考えられる。ただし、構想案の中で、組織的対応をするための情報共有の動きが抜けている学生がいるため、今後、別の機会に指導する必要があると考える。(担当：村上)

第10回 学習評価

学習評価については、来年度から平成29年に告示された小学校学習指導要領が完全実施されることを踏まえ、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（文部科学省,2019）を参考に、評価の観点等のこれまでとの違いについて解説した。

次に、評価規準・評価方法等の意味とそれらの設定の仕方について、これまでの学修内容を確認した後、算数科を例に1単元の評価計画を作成するという演習を行った。各自が作成した評価計画を交流することによって、多様な評価方法（パフォーマンス評価、テストの活用等）、評価規準に沿った評価方法の在り方について理解を図るとともに、継続して行うことができる評価事例について紹介した。

さらに、観点別評価の総括、指導要録の記述の仕方の「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所,2011）に示された事例の紹介をした。

事後学修では、あらかじめ設定した評価規準に沿った評価基準（児童の反応例）の作成を事後学修課題とした。学生は提示された評価規準の内容について十分に理解できておらず、作成した評価基準は満足できる状況にはなかった。そこで、本授業の最終回において、本時の目標の分析の必要性、適切な評価基準（児童の反応例）の設定方法、評価基準（児童の反応例）を設定する意義及び活用方法について再度指導を行った。(担当：今崎)

第11回「子どもが深い学びによって自分の考えを確立していくための教師の工夫」

(1) 事前学修

1 可能性のある場面

- ・道徳で事例について考える　・国語科で心情を考える　・学級活動での話し合いなど
- 2 チャンスを奪われている場
 - ・教師が教えすぎる　・時間が不足している　・考えを出す場が限られている
- 3 学習活動の工夫

- ・対立的で異質な考えやズレ（価値観、文化）との出会い
- ・考えを持つ時間を多くとり、習慣化する
- ・一人ひとりの多様な考えを受け入れ大事にする学級を作る
- ・二人組の対話する場
- ・学級に意見ポストを設置する
- ・児童が進行する話し合いの場を作る
- ・児童が主体の授業を作る
- ・根拠をもとに考える習慣を身につける

(2) 本時の学修 授業のグループ学修で新たに出てきた学習活動の工夫

- ・個人で考える時間をしっかり取り、ノートや日記などで認め、自己肯定感を高める
- ・ペアワークやグループワークを活用して考えを深めたり広めたりする
- ・日常生活と結びつけた問題発見と解決という全体での児童主体の学習
- ・多様な人々との交流を通して様々な考えに出会い、自己を見つめたり分かち合ったりする
- ・道徳や特活で考え合ったことを行動化し、その結果を振り返り、さらに話し合う
- ・世の中にある問題を見つめ、現在や未来の在り方を考える習慣を持つ

(例えば、学級活動などで地球温暖化防止の問題を日常生活と繋げて考えたり、少子高齢化の問題を自分の将来と繋げて考えたりする)

- (3) まとめ 教科の授業ではなかなかじっくりと考える時間を取ることが難しい。総合的な学習や道徳、特別活動の学級活動などで、しっかりと話し合う場を作る。話し合いの仕方を教える必要がある。問題の発見から問題の整理の仕方そして解決策を考え、もし可能ならば行動化していく、そうした問題解決学習の流れを子どもたちが学習できるように教師も学んでいくことが必要である。(担当：杉山)

第12回 保幼小連携

初回のオリエンテーションにおいて、該当回の授業内容と事前・事後学修の内容を説明しておいた。授業内容については、幼児教育の関係者を迎えてのディスカッションをとおして、小学校教員として保幼小連携への心構えや何を行うべきか考えることを伝えた。また、事前学修については、「小学校教員として、幼児教育に携わる教員に尋ねたいことを考える」ことを、加えて、事後学修として「現場に出て、具体的にどのような保幼小連携を行うかまとめる」ことを伝え、Glexa上で入力・提出するように指示しておいた。

当日は、幼児教育の経験者として本学教育学科の上村加奈先生を招き、学生から事前学修として提出された内容を整理しておいて授業者が代わりに尋ねた。学生から事前学修として提出された内容としては、幼児教育そのものや幼児教育に携わる教員の意識などを学ぼうとするものに加えて、小学校教員になろうとする自分たちに望まれていることを知ろうとするものなどがあり、積極的に保幼小連携を推進しようとする意識が伺えた。

今後は、事後学修の内容を整理して学生の学修をさらに分析するとともに、事前学修において学生が尋ねたいと思った内容と3年次までの学修内容との関連を検討していく。(担当：三田)

第13回「ICT機器の教科指導への活用」

ICT機器の教科指導への活用においては、機器や環境の準備とともに学習者の理解が重要である。

既得のスキル、学習に対する意欲、学習方法の好みなどを把握したうえで、適切な学習目標を設定し無理のない学習活動を展開しなければならない。第13回では、ICT機器を活用した授業実践への参加を通してICT機器活用の有効性を理解するとともに、授業計画の分析に取り組んだ。

参加した実践授業は、2019年度後期高大連携授業である。この授業では、1人一台の2 in 1 PCを用いて辞書・辞典データベース、新聞データベース、情報通信白書Web版を中心とした情報調査を行い、Microsoft PowerPointにより英語の発表スライドを、Microsoft Wordで発表原稿を作成、ファイルの保存にはOneDriveを利用し、発表の際には大型モニターでスライドを投影し、準備した原稿をタブレット上で見ながら、遠隔授業システムを通して海外の高校生へ意見を伝えるという、本学にあるICTリソースをフル活用した学習を展開する。教職実践演習の学生は発表1週間前の予行演習に参加し、本番を控えた高校生へアドバイスを送るとともに、授業計画の修正に取り組んだ。

教育者にとって、ICT機器の活用は新しいツールへの挑戦でもある。学生から提出された修正提案には、学習者の理解をもとにした意見や学習者の満足感・達成感を高めるための工夫が含まれ、ICT機器の活用に向けた意欲が感じられた。(担当：庄)

第15回「研究会と学校支援ボランティア活動の報告と学びあい」

本時のねらいは、履修生が後期に参加した研究会や学校支援ボランティア等の活動について、クラス内で報告し、そこで得たことを学び合うこととした。特に、学校支援ボランティア等において得られた子どもとのかかわりや教育現場の中での気づきを中心にしてグループ討議を行った。

当日は、まず教職実践演習のねらいである4つの事項を確認し、そのために研究会や学校支援ボランティアが役立つことについて確認した。そして、出席者を約6～8名ずつのグループに分け、グループ単位で情報交換と討議を行った。グループは8グループできた。グループ討議は、活動を通して新たに気づいたことや改めて認識したことなどについて、子ども理解や子どもとのかかわり、教科等の指導、学習・生活環境、生活指導、学級経営などの観点ごとに、エピソードに沿ってまとめる形で進めた。その際に、教育や子どもに対する使命感や責任感にどうつながったか考えるように指示した。グループ討議後、グループごとに約4分で発表し、クラス内で学びを共有した。発表では、様々な事例が報告された。子どもに合った指導・支援における子ども理解の重要性や、支援員と担任教員との指導方針のズレを生じさせた情報共有不足などに注目した発表が目立った。(担当：白石)

おわりに ～第14回および成績評価に関して～

今回は、最後のまとめの授業は第14回目に行われた。例年と同様に、各講師から10分程度で授業内容の振り返りとポイントが説明された。学生の学習記録（そのままの文章）を一部紹介する。

「これまでの授業を振り返り、学んだことを再度確認でき、春からの教師生活に取り入れていきたいと思いました。特に「ただ一方的に教える」のではなく、「子どもと共に考える」教師になりたいと思いました。」

「この授業では様々な事を先生方から学びました。現場に出た際に役立つことが多くあり、そのみならず今考えるべきことや今知ることが出来たからこそ行動できることがありました。その中でも私が共感したことは、人には感受性があり、人それぞれに感性があるということです。自分が感じる普通は世の中において普通であるのかはわかりません。価値観や感じ方が違うことは当たり前のことです。だからこそ、根の部分大切にしていきます。」

「事後学修として出された課題の評価について、とても低いものがあったので、それについて復習

し自分の力の不十分さを自覚できた。卒業までの短期間で何が出来るか分からないが、これから出会う子どもたちにしっかりとした学びをしてもらえるよう私自身が学ぶことを続けなければならないと感じた。」

「大学生の授業として今日が最後でした。春から教師として働くということに現実的に考えることが出来ました。教える立場であり、子どもたちの一生に関わる立場であることを意識し、あいさつ、相手の気持ちを考える大切さを学びました。」

また、来年度への課題として、本年度の成績評価について振り返ってみた。本授業はオムニバスであるため、各授業の担当者にそれぞれ評価を付けていただき、それを合算することで成績評価を出している。7割が15回の授業分、3割が研究会および学校支援ボランティア分である。成績評価は、以下の通りであった。S：4人（7%）、A35人（58%）、B18人（30%）、C：2人（3%）、計60人（100%）。

これを見たときに、S（約7%）が少ないこと、A(58%)と合わせて、3分の2であること。次に、B（30%）とC（3%）と合わせて、3分の1であることである。この二点を翌年度への課題としてあげ、本科目の性格上、下位の3分の1が減り、より多くの学生が質の高い学修を達成出来るように工夫を検討していきたいと思う。

（担当：杉山）